

九州地区土地政策推進連携協議会 第6回通常総会の議事概要

■開催日時 令和5年5月25日（木）15：00～16：20

■開催場所 Web会議（Microsoft Teams + 参集
（九州地方整備局2F共用第2、3、4会議室）
併用会議

■式次第

1. 開会
主催者挨拶
 - ・九州地区土地政策推進連携協議会会長
 - ・福岡法務局長
2. 令和4年度活動報告
3. 令和5年度活動計画（案）
4. 規約の改正（案）
5. 九州地方整備局からの報告
6. 福岡法務局からの報告
7. 福岡財務支局からの報告
8. 九州農政局からの報告
9. 各協力団体からの報告
10. 閉会

なお、議事概要についての詳細は、別紙のとおりとなります。

【問い合わせ先】

九州地区土地政策推進連携協議会事務局

（九州地方整備局用地部用地企画課内）

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第2合同庁舎

TEL (092)476-3541

別 紙

○出席者

- (国土交通省) 九州地方整備局用地部長、用地調整官、用地補償・土地調整管理官、用地企画課長、計画管理課長、用地企画課長補佐、計画管理課長補佐
- (法 務 省) 福岡法務局民事行政部長、不動産登記部門首席登記官、不動産登記部門次席登記官、不動産登記部門登記官、不動産登記部門登記調査官
- (財 務 省) 福岡財務支局管財部長、福岡財務支局国有財産調整官、福岡財務支局上席国有財産管理官、福岡財務支局国有財産管理官、九州財務局国有財産調整官
- (農林水産省) 九州農政局経営・事業支援部長、農地政策推進課長、農地政策推進課長補佐、農地政策推進係長
- (県) 福岡県県土整備部用地課係長、佐賀県県土整備部土地利活用課係長、長崎県土木部用地課長補佐、熊本県土木部用地対策課長、大分県土木建築部用地対策課長補佐、宮崎県県土整備部用地対策課長、鹿児島県土木部監理課用地対策室主幹兼用地係長
- (政令指定都市) 北九州市建設局総務用地部用地管理課制度担当係長、福岡市道路下水道局用地部長、熊本市都市建設局土木部土木総務課主幹
- (土地開発公社) 大分県土地開発公社土木事業部長
- (協 力 団 体) 九州弁護士会連合会事務局長、(一社)九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会業務委員会副委員長、(一社)日本補償コンサルタント協会九州支部長、福岡県行政書士協会委員長、(一社)日本国土調査測量協会九州地区事業委員会執行役員、(公社)全日本不動産協会九州・沖縄地区協議会会長
- (準構成員) 九州電力送配電(株)主任、西日本旅客鉄道(株)大阪工事事務所課長代理、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構九州新幹線建設局担当係長、九州旅客鉄道(株)課長代理、西日本高速道路(株)

ほか 計48市町村

○資 料

- ・第6回通常総会資料【別添資料】

○議事結果

1. 令和4年度活動結果報告【報告事項】

事務局より令和4年度の活動結果について報告を行った。

2. 令和5年度活動計画（案）【承認事項】

事務局より令和5年度の活動計画（①通常総会②幹事会開催予定③講習会等の開催予定）について説明をし、出席者の了承を得られたことをもって、活動計画が承認された。

3. 規約の改正（案）【承認事項】

事務局より規約の改正について説明をし、出席者の了承を得られたことをもって、規約の改正が承認された。

・規約 別表1「準構成員名簿」において「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構九州支部」から「独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構九州支部」へ組織名称変更。

・規約 別表2「幹事会名簿」において令和5年度の国土交通省の組織改正に伴い、本協議会の運営や所有者不明土地対策等の円滑な遂行のための地方公共団体の支援等を行うことを職務とした九州地方整備局用地部 用地補償・土地調整管理官が新設されたため名簿に追加。

4. 九州地方整備局からの報告【報告事項】

九州地方整備局用地部用地調査官より①法改正のポイント②市町村への制度活用働きかけについて③低未利用土地対策チーム設立について報告を行った。

5. 福岡法務局からの報告【報告事項】

福岡法務局民事行政部不動産登記部門次席登記官より所有者不明土地の解消に向けて、不動産に関するルール（不動産登記制度の見直し、相続土地国庫帰属制度の創設、民法のルール見直し）等について報告を行った。

6. 福岡財務支局からの報告【報告事項】

福岡財務支局管財部長より国有財産の課題に対する取組について（土地政策推進連携協議会との連携及び斜面地問題に対する取組事例（自治体との意見交換会、現地視察等））について報告を行った。

7. 九州農政局からの報告【報告事項】

※通信状況の不具合により音声が届かない事象が発生したため資料配布のみ実施

8. 各協力団体からの報告【報告事項】

各協力団体（九州弁護士会連合会、（一社）九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会、（一社）日本補償コンサルタント協会九州支部、福岡県行政書士会、（一社）日本国土調査測量協会九州地区事業委員会、（公社）全日本不動産協会 九州・沖縄地区協議会）から所有者不明土地等に対する取り組み状況及び各団体における業務内容紹介等の報告を行った。